

広報吉野ヶ里

YOSHINOOGARI TOWN MAGAZINE

2

2007 FEBRUARY
No.012



【特集】吉野ヶ里町 この一年 2-5

●公共下水道・農業集落排水の徴収方法が変わります● 6-7

●今月から確定申告と住民税申告が始まります● 8-9

●TOPICS・まちのわだい● 12-13

私たちの声をまちづくりに ほか

●INFORMATION・お知らせ● 14-16

●吉野ヶ里文芸● 17

●保健・健康・カレンダー● 18-19

●吉野ヶ里町合併1周年記念イベント● 20

消防団出初式

吉野ヶ里町消防団の出初式が1月7日、三田川中央公園グラウンドで開催されました。冷たい北風が吹くなか、335名の団員は白い息を吐きながら通常点検など、きびきびとした動作で取り組んでいました。

式の最後は恒例の馬簾廻し。1基の纏に独特の操法で放水する旧三田川町(南第四分団第一部)と4基の纏に一斉に放水する旧東脊振村(北部各分団より代表)それぞれの方法で披露され、五色の水が纏いの先端にあたり勢いよく回転すると、会場からは拍手が贈られました。

8月



【5日】

「ふるさと探訪」バスツアーが行われ、小川内の杉や蛤水道など、史跡や自然風景を見て回った。当初午前の部のみの開催であったが、募集開始と同時に満席に。午後の部を追加したがこちらもすぐ満席になり、9月にも実施された。

8月



【1日】

「さざんか千坊館」が坂本地区にオープン。脊振山地から湧き出る名水や新鮮な農産物などを求めて、多くの客が訪れている。



5月



【14日】

吉野ヶ里町消防団入退団式が行われ、大川正久初代団長のもと、新たな出発となった。

3月



【1日】

吉野ヶ里町誕生。三田川・東脊振両庁舎で開庁式があり、新町名が入った銘板を揭幕して誕生を祝った。



【6日】

第1回「夏」ふれあい祭りが昼夜2部構成で行われた。昼の部は東脊振中学校北側の田手川河川敷で、浮き輪リレーや水中バレー、ニジマスのつかみ取りなど、水と親しむイベントが繰り広げられた。夜の部は目達原自衛隊に会場を移し、「テツ&トモ」のショーや花火などに15,000人が来場した。



【1日・2日】

三田川小学校と東脊振小学校の子どもたちが参加して、「夏休み子ども交流キャンプ大会」がトム・ソーヤの森キャンプ場で開かれ、大きな自然の懷の中、共同生活を楽しんで、友情を育んだ。

7月



【21日】

合併後初めての大イベント、脊振千坊聖茶まつりが霊仙寺一帯で開催された。まつりには、旧東脊振村が交流していた韓国花開中学校の生徒も参加。作法を披露した。



4月



【21日】

東脊振トンネル有料道路2.15km(内トンネル1.41km)が開通。東脊振インターから福岡市内までの所要時間は50分となった。



【16日】

吉野ヶ里町長・町議会議員選挙。初代の町長、町議会議員15名が誕生した。写真は翌17日、多くの職員に拍手で迎えられ初登庁する江頭町長。

三田川町と東脊振村が合併して誕生した吉野ヶ里町。3月1日で1周年を迎えます。
今月は昨年3月から今年1月までの出来事を振り返ってみたいと思います。

吉野ヶ里町 この1年

12月



【20日】

町民待望の温浴施設、ひがしせふり温泉「山茶花の湯」が上石動地区にオープン。オープンから連日多くの人で賑わっている。日本茶栽培発祥の地といわれていることから、「お茶」をテーマにしており「カテキン風呂」なども楽しめる。

1月



【9日】

町コミュニティバスは、旧東脊振地域内を走る「さざんか号」に加え、新たに旧三田川地域内を走る「さくら号」が運行を開始。町内全域で運行が始まった。



吉野ヶ里町 この1年

11月



【3日・4日・5日】

第1回吉野ヶ里町文化祭開催。展示の部には町内の幼稚園や保育園、小・中学校、サークルなどからたくさんの力作が出品された。また、ステージ部門では陸上自衛隊目達原駐屯地やサークルなどから500人がステージへ。演奏や舞踊などを披露した。



【19日】

ファミリーウォーク大会が行われ、田手神社や東妙寺、糺神社などの神社やお寺を回る7.6キロのコースを歩いて、ふるさとの歴史に触れた。



【25日】

「第1回吉野ヶ里町健康・福祉フェスタ」がふれあい館で開催され、健康チェックや高齢者疑似体験、チャリティーバザーなどの催しに、多くの町民で賑わった。

10月



【28日・29日】

旧東脊振村の「ふる里まつり」と旧三田川町の「吉野ヶ里炎まつり」が一つになった「第1回吉野ヶ里ふるさと炎まつり」を開催。1日目は「キャラクターショー」やラムネ早飲みや丸太きりなどでタイムを競う「タイムトライアル」などが、2日目は火起こしゲームやたいまつ行列などが催され、2日間で2万5千人が来場した。

10月



【8日】

第1回町民体育大会開催。秋晴れの天気のもと、玉入れやみんなでジャンプ、地区対抗リレーなど14種目に3,500人が参加した。記念すべき第1回大会の優勝旗は力田地区に！



【15日】

吉野ヶ里町敬老会開催。台風接近のため1か月遅れでの開催であったが、地元「炎まつり劇団」による佐賀にわか講演に会場は大爆笑。

名刺で町をPR

町ではこのほど、「観光名刺」の台紙3種類を作成しました。表には吉野ヶ里歴史公園や聖茶まつりでの茶摘みの写真を印刷、裏には町へのアクセスと観光ポイントを印刷し、各種類1万枚ずつ作成しています。町民の皆さまにも、町のPRに利用していただけるよう無料で配布しますので、ぜひご利用ください。ただし、名前などのプリント代は自己負担となります。

●問い合わせ
三田川庁舎内 企画課
TEL 53-1111

●たて型・表



●たて型・裏



●よこ型・表



●よこ型・裏



4月から 公共下水道・農業集落排水の 使用料徴収方法が変わります



吉野ヶ里町では、約75%の家庭で公共下水道と農業集落排水（以下、下水道）が利用されています。現在、下水道の使用料は町で徴収していますが、4月からは、佐賀東部水道企業が上水道料金と一括して徴収、併せて納付できる窓口を拡大します。また、井戸水を使用している家庭も水道企業が徴収します。このため、現在毎月納付されている下水道使用料は、上水道と同じく2か月分まとめて納付していただきます。

●4月以降の徴収について
合併前の町村により、徴収月が異なります。内容を確認してください。口座振替日は徴収月の27日（再振替は翌月14日）です。
*東部水道企業が検針したときに発行する「検針お知らせ票」は、「徴収月分」と記載されていますが、内容は使用した該当月分です。
（例）平成19年5月分→下水道では3・4月使用分のことです。
*一般家庭は人数で料金を算定していますが、「検針お知らせ票」には、**延べ人数**で記載されます。
（例）平成19年5月分6名と表示の場合→3月3名分、4月3名分のこと。

徴収月	上水道	下水道
5月	3・4月使用分	4月使用分
7月	5・6月使用分	5・6月使用分
9月	7・8月使用分	7・8月使用分

●旧三田川町内の人へ
上水道徴収を奇数月に行っているため、下水道と合算して、4月分以降は下表のとおり請求されます。

徴収月	上水道	下水道
6月	4・5月使用分	4・5月使用分
8月	6・7月使用分	6・7月使用分
10月	8・9月使用分	8・9月使用分

委託後は原則、口座にて引き落とします。各家庭の事情により、次の内容を確認してください。

●下水道と井戸水を利用している人

役場で登録されている使用者名義振込口座をそのまま利用しますが、東部水道企業が徴収するため、水道企業団との口座振替契約が必要になります。

●下水道と上水道を利用して

今後の料金支払いは基本的に東部水道企業の登録口座から引き落とされます。上下水道の料金引き落とし口座が異なる場合は、上水道で登録されている口座で引き落とします。

下水道の登録口座で引き落とし
たい場合は、東部水道企業団へ変更の連絡が必要になります。

利用できる金融機関等が拡大します

東部水道企業が締結しているすべての金融機関「コンビニエンスストア」が利用できるようになります。（下の表）

*下水道使用料滞納者は4月以降、上水道の利用停止措置が可能になりますので、支払い漏れがないように注意してください。
*今後も広報で情報をお知らせしますので、確認してください。

●問い合わせ

浄化センター内環境課下水道係
TEL 537444
東部水道企業団神埼営業所
TEL 521520

【現在利用できる金融機関】

佐賀銀行
神埼郡農協(三田川・東脊振支所のみ)
佐賀共栄銀行
佐賀東信用組合
郵便局(旧三田川町内の公共下水道のみ)

【4月以降利用できる金融機関・コンビニエンスストア】

●金融機関

佐賀銀行	西日本シティ銀行
神埼郡農協	福岡銀行
佐賀共栄銀行	大川信用金庫
佐賀東信用組合	さが東部農協
佐賀信用金庫	諸富町農協
郵便局	佐城農協
九州労働金庫	佐賀県信魚連
筑邦銀行	

●コンビニエンスストア

セブンイレブン	ミニストップ
ローソン	ココストア
ファミリーマート	RICマート
サークルKサンクス	スーパー
デイリーヤマザキ	エブリワン
ヤマザキデイリーストア	am/pm
ポプラ	

町職員人事異動

【退職】12月31日付

- 榎茂(財政課長)
- 徳安峯生(会計課長)

【配置換え】1月1日付

- 高島正子(財政課副課長→税務課長)
- 馬場満(総合窓口課長→財政課長)
- 井上隆敏(ダム対策課長→総合窓口課長)
- 田中渉(税務課長→会計課長)
- 江口幸也(農業委員会事務局長→農林課長)
- 鳥谷善昭(福祉課副課長→保健課長)
- 中島晴喜(総務課副課長→ダム対策課長)
- 三好博明(商工観光課副課長→吉野ヶ里町公民館参事)
- 中島義彦(保健課長→農業委員会事務局長)
- 内田春幸(企画課企画係長→総務課副課長)
- 迎初(総務課総務人事係長→財政課副課長)
- 大野正雅(農林課副課長→環境課副課長)
- 佐野立勇(保健課健康づくり2係長→保健課副課長)
- 大坪國行(環境課副課長→農林課副課長)
- 城尾良信(社会教育課社会体育係長→商工観光課副課長)
- 寺田博昭(都市計画課都市計画係長→福祉課副課長)
- 山本和博(企画課→総務課総務人事係長兼秘書・広報係長)
- 多伊良豊剛(税務課→税務課資産税係長)
- 平石正(ダム対策課水源地域整備係長→都市計画課都市計画係長)
- 久保伸洋(社会教育課文化財係長→社会教育課社会教育係長兼社会体育係長)
- 草野誠司(社会教育課→社会教育課文化財係長)
- 徳安俊亮(総合窓口課→税務課)
- 中島祐二(総務課→保健課)
- 伊東康成(企画課→社会教育課)
- 徳安信之(税務課→企画課)
- 原徳栄(保健課→総務課)
- 米倉健児(農林課→税務課)
- 福光淳子(議会事務局→福祉課)
- 古川正則(学校教育課→環境課)

今月から 確定申告と 住民税申告が はじまります

合併にともない、皆様にはご迷惑をおかけしますが、
今年は2か所で行います。
なお、地区割を行っていますが、都合の悪い場合は
他の日にお越しください。
会場はきらら館、中央公民館どちらでも申告できます。

●所得税の確定申告をしなければならない人

- 年末調整をしていない人(事業所得者を含む)で、平成18年中の所得の合計額が基礎控除や配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人
- サラリーマンで年収が2,000万円を超える人
- 譲渡所得があった人
- 年末調整をしたサラリーマンで、その主たる給与以外の給与収入や他の所得の合計額が20万円を超える人
- 年末調整に誤りがあった人

●住民税申告をしなければならない人

- 上記、所得税の確定申告をしなければならない人以外は、住民税申告が必要です。
- 申告書は申告会場または三田川庁舎税務課にあります。
- 後述する確定申告の七つ道具のうち、源泉徴収票や印鑑など、当てはまるものを持参してください。

●未申告の場合 困ったことに

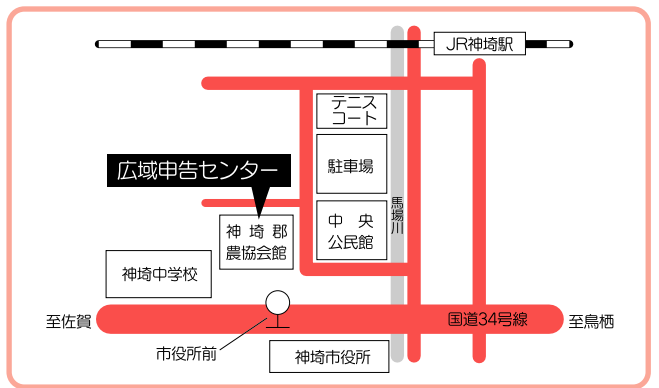
- 確定申告または住民税申告が未申告の場合、国民年金、福祉関係、保育所、町営住宅などの手続に必要な所得証明書などの発行ができません。
- 適用者であっても国民健康保険の軽減措置を受けることができません。

●確定申告の七つ道具

- 税務署から申告書が郵送されてきた場合、その申告書
- 給与所得や公的年金などの源泉徴収票
- 生命保険料控除や損害保険料控除の証明書
- 国民年金の保険料や国民年金基金の加入費として負担する掛金の証明書
- 医療費控除を受ける場合、領収書、保険などからの補てん金額の明細書
- 寄付金の領収書
- 印鑑(口座振替納税をする人は、通帳の印鑑)

●広域申告センターをご利用ください

- 鳥栖税務署では、納税者の利便性の向上を図るため、出張相談の申告会場を神埼市中央公民館に設置します。
- 日時 2月23日(金) 9時30分～16時
 - 場所 神埼郡農協会館
 - 対象者 譲渡所得や事業所得、不動産所得のある人
- * 住所に関わりなく利用できます。
* 必要書類などを必ず持参してください。
●問い合わせ 鳥栖税務署 TEL 0942-82-2186



●農業所得者の事前相談会

- 日時 2月5日(月)～2月9日(金) 9時～16時(12時～13時は除く)
- 場所 吉野ヶ里町中央公民館(三田川庁舎西側)講堂
- 持参していただく物 農業収支書に記入するための領収書等関係書類

●早い提出 早い還付

- 所得税の確定申告は3月15日までですが、還付を受けるための申告(還付申告)は、すでに税務署で受け付けています。還付申告書を早目に提出すると、税金の還付も早くなります。3月になると大勢の人が申告するため、税金

の還付も4月以降になることがあります。
●申告書は郵送でも受け付けています。
〒841-8601鳥栖市秋葉町3-12-2鳥栖税務署

●税制改正のあらまし

- 住民税の税率を一律10%に改正(平成19年度分から)
- 所得税の税率を4段階から6段階に改正(平成19年分から適用)
- 住民税の定率減税の廃止(平成19年度分から)
- 所得税の定率減税の改正(平成18年分 10%減税、平成19年分 廃止)
- 寄付金控除制度の改正 適用下限額が5千円(改正前:1万円)に引き下げられました。

平成18年分所得税・平成19年度住民税の 納税相談日程

東脊振健康福祉センター きらら館 集団指導室			
2	16	金	小川内 永山 坂本 松隈 上石動 下石動 西石動
2	19	月	上三津東 上三津西 下三津東 下三津西 三津住宅 療養所官舎 白萩療
2	20	火	在川 大曲 松葉 横田(若葉台 東山 瀬の尾北)
2	21	水	横田(瀬の尾南 南小路 寺裏 中小路 東小路 河原)
2	22	木	横田(瀬の尾台北 瀬の尾台南) 永田ヶ里 大塚ヶ里 辛上
2	23	金	大曲アパート 横田住宅 川原団地 防衛庁官舎 中の原団地

役場での納税相談

【問い合わせ 三田川庁舎内税務課 TEL53-1111】

2月16日(金)～2月23日(金)

時間 9:00-11:00 13:00-16:00

場所 きらら館集団指導室(土・日を除く)

2月26日(月)～3月15日(木)

時間 9:00-11:00 13:00-16:00

場所 中央公民館講堂(土・日を除く)

吉野ヶ里町中央公民館 講堂			
2	26	月	新宮田 上中杖上分 目達原
2	27	火	目達原
2	28	水	目達原 苔野 吉田
3	1	木	吉田
3	2	金	吉田 鳥の隈
3	5	月	萩原
3	6	火	上豆田 下豆田
3	7	水	上中杖 下中杖 曾根
3	8	木	田手村 田手宿
3	9	金	力田 衣村 伊保戸 吉野ヶ里
3	12	月	箱川上分
3	13	火	箱川下分
3	14	水	田中 乙ノ馬手 下藤 立野
3	15	木	立野

287人が大人の仲間入り

平成19年吉野ヶ里町成人式

平成19年成人式が1月7日、きらら館で行われ、昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた新成人287名が大人の仲間入りをしました。合併後初めての式典には、三田川・東脊振両校区の新成人が参加。友人を見つけては会話を楽しんだり、写真を撮ったりする姿が見られました。

東脊振校区



三田川校区



新成人が生まれた頃の出来事 (昭和61年4月～昭和62年3月)

【ニュース】男女雇用機会均等法が施行(4月)
ソ連、チェルノブイリ原子力発電所で爆発事故(4月)
ドラゴンクエスト発売・ファミコンブーム(5月)
土井たか子氏が社会党委員長に。
主要政党初の女性党首(9月)
三原山大噴火。全島民が島外へ避難(11月)

【テレビ】風雲!たけし城、男女7人夏物語、あぶない刑事
【流行語・新語】新人類、やるしかない、究極
【旧三田川町の出来事】町木・町花に桜を選定(7月) 町民武道館完成(3月)
【旧東脊振村の出来事】献穀田御田植式(6月) 小学校体育館完成(3月)

安全・安心な暮らしに貢献

吉野ヶ里町老人クラブ三田川支部(田中秀夫会長)が、12月21日に佐賀市で開かれた「佐賀県地域安全フォーラム」の席上、「防犯活動功労団体」として県知事表彰を受けました。

各地で子どもが事件の被害者となる痛ましい事件が相次いでいることから、当クラブは平成17年5月から、子どもの下校時間帯に合わせて、各地区4・5名が通学路に立ち番、防犯パトロールを実施しています。この活動がPTA役員などにも広がるなど、安全・安心な暮らしの確保に大きく貢献しています。



感謝状を手にした老人クラブ三田川支部の田中会長

サンタさんの登場に大喜び

9月から11月にかけて開催された「楽しい子育て講座」。このサークル支援編として「クリスマス会」が12月15日ふれあい館で行われ、94名(内子ども51名)が参加しました。

この日は「音楽の贈り物」として、ペットボトルを使って楽器を作ったほか、全員で歌を歌ったりリズムにあわせて踊ったりして楽しいひとときを過ごしました。

最後は会場にサンタさんが登場し、子どもたちは大喜び。母子保健推進員さんらが作ったお菓子がプレゼントされました。



サンタさんからはお菓子をプレゼント

350人が健脚競う

第1回吉野ヶ里町親子ジョギングマラソン大会が12月2日、吉野ヶ里歴史公園古代の原ゾーンで行われました。大会には350名が参加、アトランタパラリンピックマラソン金メダリストの柳川春巳さんをはじめ、神埼清明高校や千代田中学校の陸上部などからも参加がありました。今年も同じ時期にクロスカントリー式のコースで行われる予定です。なお町内小・中学生の優勝者は次のとおりです。(敬称略)【小学生】●低学年男子(1.2km)壁坂大知●同女子(0.8km)古賀杏奈●高学年男子(1.5km)中新田雅斗●同女子(1.2km)古川巴佳【中学生】●男子(3km)幸裕也●女子(3km)山崎円

東脊振小学校の新校舎が昨年末に完成しました。老朽化にともない、平成17年度から旧校舎北側に建設されていたもので、新校舎は鉄筋コンクリート2階建て、延べ床面積は4,835㎡。吹き抜けの中庭を囲むように教室が配置されており、自然光を多く取り入れて明るい空間を作り出しているほか、床を中心にヒノキがふんだんに使用、木の香り漂う温かみのある造りになっています。1月9日から始まった3学期から使用され、校舎内には児童たちの元気な声が響いています。

- 1 1 新しい教室で授業を受ける児童たち
- 2 2 光が多く取り入れられ、明るい空間が作り出されている。
- 3 3 旧校舎北側に新しく完成した校舎と校門



東脊振小 新校舎完成

ひがしせふり温泉「山茶花の湯」OPEN

待ちに待ったひがしせふり温泉「山茶花の湯」が12月20日、上石動地区にグランドオープンしました。事前にテレビ等で紹介されたこともあってか、当日は10時のオープン前から、50名ほどが入口前に列を作り、江頭町長らのテープカットの後、早速館内に足を踏み入れました。その後も福岡や久留米ナンバーの車が続々と駐車場に押し寄せ、オープンから30分ほどで満車になりました。その後も連日多くの利用者が訪れ、1月10日までに延べ18,560名が利用しています。

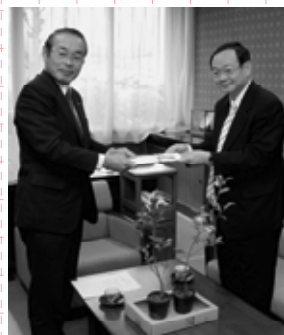


左＝江頭町長らによるテープカット
右＝10時のオープンと同時に早速館内へ

町木さざんかを寄贈

12月26日、九州電力佐賀営業所から町木であるさざんかの苗木200本が町に贈られました。苗木は白色の苗100本と赤色の苗100本で、白色の苗は、坂本地区の「さざんか自生北限地」の成木の落ち木を挿し木として用い、当社の生物資源研究センター(福岡県前原市)で育てられたものです。

今回贈られた苗木は山茶花の湯とさざんか千坊館、中央公民館に植栽されています。



九州電力佐賀営業所田村所長から江頭町長へ目録を贈呈

親子で正月料理に挑戦

ひとり親寡婦福祉会では12月3日、第1回の親子料理教室を中央公民館で開催しました。「子供達に伝えたいお正月料理」と題して、食生活改善推進協議会の指導を受けながら、菊花かぶや栗きんとん、ハムチーズロールサンド、手まりずしなどを作って楽しいひとときを過ごしました。子供達は得意そうにパンを棒でのばしたり、お母さんと一緒に手を取って、お芋に包丁を入れたりとおしゃべりしながら作った料理はとても美味しく出来ました。今後も料理教室の開催を予定していますので、みなさんの参加をお待ちしております。

(吉野ヶ里町ひとり親寡婦福祉会会長大隈敏子、母子部柿木智佐子)



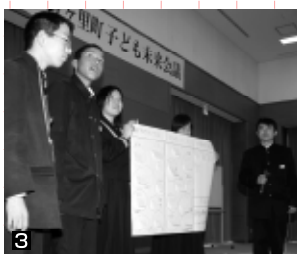
お母さんと一緒に正月料理に挑戦

私たちの声を町づくりに

「吉野ヶ里町子ども未来会議」が12月26日、きらら館で行われ、三田川、東脊振両中学校の2年生24名が、町の将来について提言しました。

この会議は、来年度作成予定の「吉野ヶ里町総合計画」に、将来を担う中学生の声を反映させることを目的に企画されました。会議では参加者全員が町の好きなところや嫌いなところを発表したあと、6人1組に分かれてワークショップを行い、町の伸ばすべきところや変えたいところ、将来像について意見を出し合いました。

取りまとめた後は、グループごとに発表。「図書館を作りたい」「街灯を増やして欲しい」などの要望が出されたほか、将来像として「緑・歴史・人情味あふれる町」「弥生の歴史が生きる町」などの案が発表されました



1 一人一人の意見を、付箋に書いて模造紙に貼り付け

2 3 4 取りまとめた意見・将来像をグループごとに発表

2台のバスが町内全域を走る

町コミュニティバスは旧東脊振村地域を運行していた「さざんか号」に加え、1月9日から旧三田川町地域内で「さくら号」が運行を開始。町内全域で運行が始まりました。運行に先立ち1月7日にはふれあい館で開通式が行われ、テープカットなどをして運行開始を祝いました。

「さくら号」はふれあい館、「さざんか号」はきらら館を発着点とした運行を主にしますが、時間帯によっては相互に乗り入れし、三田川・東脊振間の移動を可能にしています。また、通勤・通学客のために吉野ヶ里公園駅に乗り入れるほか、吉野ヶ里歴史公園やさざんか千坊館、山茶花の湯へも運行され、観光にも利用できるようになっています。



ふれあい館で行われた出発式。さざんか号(左)とさくら号

お知らせ

Information

国民年金

離婚と年金分割

専業主婦や共働きの夫婦が離婚した場合、両者の婚姻期間の被保険者期間にかかる年金(老齢基礎年金と厚生障害年金が対象)の2分の1を上限に、分割請求できる制度が創設されました。

●留意点

- 自分自身の年金受給資格がないと分割も受けられません。離婚時に納付記録を分けてもらうことによって増えた期間は、自身の受給資格期間には参入されません。
- 離婚後2年以内に請求が必要です。
- 分割割合の「2分の1」は上限であるため、家庭裁判所で按分を決めてもらう場合、当事者それぞれの保険料納付に対する寄与度や、その他一切の事情を考慮して決定されるため、当事者の希望したほどの割合にならない可能性もあります。
- 厚生年金期間のあった妻が離婚した場合、自分の厚生年金に夫の厚生年金の記録を足すのではなく、当事者双方の厚生年金記録を合計して計算されます。
- 離婚分割した分は、すぐにもらえるのではなく、当事者本人が本来の年金をもらえる条件が整ってから、初めてもらえることになります。
- 既に年金の受給権がある人は、分割の請求があった日の翌月から年金額が改定されます。
- 分割で影響を受けるのは、厚生年金(報酬比例部分)の額だけで、基礎年金の額は対象になりません。
- この制度は、年金納付記録の分割であるため、分割後に配偶者が死亡しても、何の影響もありません。
- 平成19年4月施行の分割制度
婚姻期間中の厚生年金の保険料納

付記録(夫婦の合計)を、離婚した場合に当事者同志の合意、または裁判手続により按分割合を定めることができます。

●平成20年4月施行の分割制度

平成20年4月1日以降の第3号被保険者期間は、離婚をした場合に、当事者一方からの請求により、厚生年金の保険料納付記録を自動的に分割することができます。

平成20年4月1日以前の第3号被保険者期間は、自動的に分割できませんが、当事者間の合意又は裁判所の決定により按分割合を定めれば分割できます。

●問い合わせ

佐賀社会保険事務所 TEL 31-4191

健康

献血にご協力を！

県赤十字血液センターの献血バスが三田川庁舎ときらら館にやってきました。皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

【三田川庁舎】

2月9日(金) 9:00~12:00

【きらら館】

2月16日(金) 9:00~12:00

●問い合わせ

きらら館内保健課健康づくり1係
TEL 51-1618

環境

飼い主のマナーが問われています。

最近のペットブームで犬や猫を飼う人が増えています。それに伴い、役場に寄せられるペットに関する苦情も増えています。

【犬・猫に対する苦情】

- 飼う犬がフンをして、飼い主が後片付けをしない
放置されたフンは悪臭を放ち景観



を損ないます。

●過剰な鳴き声がうるさい

必要以上の鳴き声は、周囲の迷惑になります。

●放し飼いにしている

犬が嫌いな人にとっては、大変恐ろしいものです。咬傷事故の原因や捕獲の対象にもなります。

●野良猫が多く、住み着いて困っている

無責任に餌を与えたり、生ごみが散乱すると、住み着く原因にもなります。

●よその飼い猫がわが家の敷地で用を足す

屋内で飼う、または決まった場所で排泄させるようしつけをすることが有効な手段です。

苦情の中には飼い主の行動で解決できるものが多数あります。ペットたちは飼い主に安らぎや癒しを与えてくれます。マナーを守り愛情をもってペットに接しましょう。

●問い合わせ

三田川庁舎内環境課 TEL 53-1111

催し

遺言と相続 知っ得講座

●日時 2月12日(月)13時~15時

●場所 吉野ヶ里町中央公民館

●内容 遺言と相続のこと知ってますか？家族の絆を深め、争いを起こさない相続の方法と、遺言書とはどんなものかを解説します。

●申込み 往復ハガキに住所・氏名・電話番号、「無料セミナー参加希望」と記入し、申込んでください。(2月10日必着)

●資料代 500円

●申込み・問い合わせ 〒830-0001 久留米市小森野5丁目18番25号遺言・相続・後見お世話人センター事務局 TEL 0942-38-4717

新春 ラージボール卓球大会

●日時 2月25日(日)9時~

●場所 三田川武道館2階

●種目 男子ダブルス

女子ダブルス、混合ダブルス

●参加資格

町内居住者、町内勤務者

●参加費 200円(当日可)

●申込期限 2月23日(火)

●申込み・問い合わせ

町体育協会事務局(温水プール内)

TEL 52-1944

わくわく、ドキドキ絵本まつり

人形劇団いちごじゃむによる人形劇「オクトくんのぼうけん」や、50円均一のお絵本、他にも絵本の読み聞かせや折り紙教室など、盛りだくさんの内容です。

スタンプラリーで各部屋を回れば、最後にお菓子のプレゼントも！ぜひ親子でおでかけください。

●日時

2月25日(日)10時~12時

*人形劇は9時45分開場、10時開演

●場所 東脊振公民館

●問い合わせ

東脊振公民館 TEL 52-3499

中央公民館 TEL 53-1111

楽しい子育て講座 サークル支援編

【子育てサークルやってみよう！】

●日時 2月9日(金)10時~12時

●場所 ふれあい館

●内容 サークルってどんなもの？サークルのすすめ方など

●申込期限 2月7日(水)

【外国人/パパママの会】

●日時 2月18日(日)10時~12時

●場所 きらら館

●内容 お話し会

*子どもはボランティアがいますので、一緒にお越しください。

●申込期限 2月13日(火)

●申込み・問い合わせ

中央公民館内社会教育課

TEL 53-1111

ふれあい館 TEL 51-1965

きらら館 TEL 51-1618

募集

男の料理教室

旬の食材を使って食生活の基本を学び、自立した生き方を学ぼう！

●期日 2月8日(木)・15日(木)・22日(木)・3月1日(木) 計4回

●時間 9時30分~12時

●場所 東脊振公民館調理室

●内容 食事の基本、和・洋・中華料理、酒のつまみ作り

●対象者・定員 町民男性20人

●持参するもの

エプロン、タオル、米1合

●材料代 2,000円(500円×4回)

*申込み時に持参

●問い合わせ

東脊振公民館 TEL 52-3499

中央公民館 TEL 53-1111

「放課後児童クラブ」 (三田川校区)利用申込み

「すこやかクラブ」では、今回、春休みと次年度4月からの学童保育利用者を募集します。(それぞれに申し込みが必要です)

●対象児童 小学校3年生までの放課後、昼間保護者がいない家庭の児童(両親が就労していても、祖父母等が家庭にいて世話ができる場合は該当しません)

●定員 60名程度

●場所 小学校体育館南専用施設

●事業内容 別表のとおり

●申込締切 3月8日(木)

	平 常 時	春 休 み
期 間	平成19年度 始業式・入学式翌日から 月曜日~金曜日	現1・2年 終業式翌日から始業式前日 現3年生 終業式翌日~3/31 新1年 4/1~始業式前日 月曜日~金曜日
時間帯	学校終業後~18時	8時~18時
負担金	月額 3,000円 (ひとり親家庭1,000円) 別途おやつ代2,000円 傷害保険料(年額)2,000円	2,000円 (ひとり親家庭1,000円)
その他	給食が始まるまで弁当持参	弁当・おやつ持参

選挙

農業委員会委員選挙

吉野ヶ里町農業委員会委員選挙が次のとおり執行される予定です。

●選挙区

●第1選挙区 旧三田川町

●第2選挙区 旧東脊振村

●定数 各選挙区8人 計16人

●告示・立候補受付

2月20日(火)8時30分~17時

三田川庁舎2階第2会議室

【期日前投票 不在者投票】

●日時 2月21日(水)~24日(土) 8時30分~20時

●場所

●第1選挙区 町民集会所

●第2選挙区 東脊振庁舎

【投票】

●日時 2月25日(日)

7時~20時

●場所

●第1選挙区 町民集会所

●第2選挙区 東脊振庁舎

●問い合わせ 三田川庁舎総務課内 選挙管理委員会 TEL 53-1111

*申込書は、学童保育施設、三田川庁舎総合窓口、東脊振庁舎福祉課で配布します。

*申込み受付後、家庭の状況等の審査をして決定します。

*夏休み、冬休みは別途申し込みになります。

*春休みについて、現在の3年生は、3月一杯の利用となります。

●問い合わせ 東脊振庁舎内福祉課 TEL 52-5111

短歌

くもる朝徐行運転に行く電車
濃霧はひととき視界をとろろす
大曲 宮地カヨ子

村人と作るしめ縄や少し
小ぶりになるも心和めり
新宮田 中山 妙子

大宰府の天満宮に初詣で
絵馬に今年の願い事かく
目達原 平 慶久

遅刻せし夢に目覚めて安堵する
職退きて早や二十年過ぐ
目達原 中村 悦子

初詣で天満宮の拝殿に
祝詞おこそか雅楽の調べ
上中杖上 渡邊登志子

新年を孫に賑はふ潮のごと
引きて帰れば老の向きあふ
上中杖上 生島 愛子

外孫のおでんをたきて待ちくるる
やさしき心に涙こぼるる
鳥ノ隈 福岡 ミワ

寒の朝畑中ゆけばクリークに
映れる月も急ぎつき来る
立野 土井 敏明

青空に番の鳥の去りしあと
残せし愛に屠蘇くみ交す
吉田 徳安テル子

子孫らとに比山神社に初詣で
新春の宮居に拍手さはやか
諫里 中島 惇子

年末に夫も帰りて久々に
家族の団欒過すひととき
諫里 伊東 米子

俳句

鉄輪の湯けむり眺め温泉に浸る
至福の時を娘がプレゼント
伊保戸 中島 君子

サラサラと白雪ふめばふとよぎる
乙女の頃の雪中行軍
上石動 上瀧 初代

松納め根引きの松を地に返し
一人居の部屋の広さや隙間風
講師 江崎 渉

おろがめば尾根うらうらと初日の出
田手 花田貴光絵

意のままに動く手足や野菊晴れ
上中杖 寺崎よね子

七十路の果たせず義理の年詰まる
苔野 金子きぬ子

呼び込みの雑踏アメ横師走かな
鳥ノ隈 田中千津子

老と云う一語きびしや年の暮れ
上中杖上 生島 愛子

故郷の温泉に集う友がら寒夕焼け
上豆田 伊東 幸

雪山を引き寄せ揺るる大吊り橋
吉野ヶ里 香田きみえ

初鏡あとに茶髪の子が待つ
萩原 桑原 亮

供花を剪る鉄のリズム冬木の芽
苔野 真島 シツ

荷を解けばこぼるる情娘の歳暮
目達原 富永しづ子

一才となる嬰真中に屠蘇祝う
田手 大澤ヨシノ

万両の実の赫赫と朝鏡
力田 中島 久子

川柳

日田下駄の花緒の揃ふ冬日向
永田ヶ里 井上 春枝

キャベツ田の一面白き霜の花
上石動 大坪カツヨ

短日や露天湯に入るだけの旅
上石動 西牟田紀美子

開ける前なぜか期待をする手紙
三宅 綾

伝えてよこのトキメキをあの人に
橋本 香

戦争の悲惨次代へ伝えねば
岡村 ハル

味とコッ稼に伝えるお正月
山下麻の葉

餅つくと言われ指折る元子供
金谷 雄

園児らの昼寝の姿勢によむ
兵働巳登子

聞き上手話し上手が記事になる
大塚美代子

爆発寸前待ちぼうけ待ちぼうけ
向井 初子

大雪の便りを待つて冬の旅
中島三千子

雪とけて心ころころ春を待つ
山崎スミ子

暮金箱ちよっぴり入れてほのぼのと
園田 示右

赤ちゃんの笑顔をみれば嘘つけず
上瀧 初代

顔の皺増えても欲しい赤い服
大隈 操

笑うのは健康になる源だ
古川千代子

綺麗な顔一生ほめられ幸福よ
城島 春子

こゝにいさつ第一印象大事です
武富 直人

ささやかなハートをあげるクリスマス
江頭 要子

何となく心の騒ぐ十二月
原 ミツエ

一日の色々な事思い出す
百武 重造

いのししのはげしさ強さ持つ人に
松尾 久枝

留守電に子の声があるお正月
城野 浩二

眠って眠ってねむって街へ子が帰る
城野くみ子

娘が描いた時計は五時を指している
松尾寿美子

雪よ雪わたくしだけが消えません
西崎久美子

宝です百二歳の母まだ元氣
古川 清治

宝石を眺める妻を側で見る
中島 肇

スーパ一のレジで診察券を出し
西村 正紘

どの顔も輝いている途上国
真島美智子

由布岳はまだ雪がある露天風呂
真島 清弘

相談

行政・人権相談

【農村環境改善センター】

●日時 2月5日(月) 9時30分～12時

●相談員

川原茂人(行政相談委員)

宮地洋、西牟田政次(人権相談委員)

【ふれあい館】

●日時 3月5日(木) 13時30分～16時

●相談員

内川國男(行政相談委員)

井上千代子(人権相談委員)

●問い合わせ

三田川庁舎内総務課 TEL 53-1111

その他

水道管凍結防止対策

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂して漏水することがあります。

●凍結を防ぐには 露出した水道管や屋外にある蛇口に厚手の布などをかぶせ、ビニルテープなどで巻きつけて保温してください。

●凍結して水が出ない時 凍った部分にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて、溶かしてください。直接熱湯をかけると、破裂する場合があるので、注意してください。

●破裂した時 まず止水栓を閉めて水を止めてください。水が止まらないときは、破裂した箇所にタオルやビニルテープ等を巻いて応急措置をし、指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

●問い合わせ 佐賀東部水道企業団神埼営業所 TEL 52-1520

住宅防音工事の助成

目達原駐屯地飛行場周辺の定められた区域(第一種区域)内で、ヘリコプター騒音を軽減するために、国(福岡防衛施設局)では、法律に基づき、

その区域を指定した際、現に所在した住宅に対し、住宅防音工事に対する助成を行っています。

また、この住宅防音工事により設置した空気調和機器(冷暖房機、空調換気扇、レンジフード)で、設置後10年以上経過し、故障及び老朽化によりその機能が発揮できないものについては、復旧工事(取替工事)の助成が受けられます。

●問い合わせ 福岡防衛施設局事業部施設対策第三課住宅防音係
TEL 092-483-8824
防衛施設周辺整備協会九州支所
TEL 0930-24-2847
三田川庁舎内企画課 TEL 53-1111

町図書館をご利用ください

●場所

●中央公民館2階

●東脊振公民館1階(親子用)、2階

●開館日・時間

●月～金曜日 9時～17時

●土曜日 9時～13時

●休館日 日曜、祝日、年末年始

*行事等で臨時休館の場合あり

●貸出冊数 ひとり3冊まで

●貸出期間 2週間以内

●必要なもの 図書室利用カード

*公民館事務室ですぐにできます。ただし、町民に限ります。

●問い合わせ

東脊振公民館 TEL 52-3499

中央公民館 TEL 53-1111

寄付御礼

●老人クラブへ

●生島 文昭様(下豆田) 故十四秋様

●古川 隆次様(新宮田) 故八千代様

消費生活情報

おいしい話は要注意！
あなたのそばに悪徳商法が

●アポイントメントセールス(電話で呼び出される)

突然の電話で「会員になると旅行が安く行ける」とか、サイトで知り合った人から誕生日に「誕生パーティをしよう」などと言葉巧みに呼び出され、高額なDVDや宝石などを勧められます。長時間の勧誘により、帰りたい一心で契約したいケースや、異性への感情(恋人商法)から断れずに契約してしまうケースが多くなっています。

●キャッチセールス(街で声をかけられる)

駅前や街頭などで「アンケートに答えてください」などと声をかけられ、そのあと言葉巧みにお店に連れて行かれて、エステや化粧品の購入を勧誘されます。「診断の結果、肌の状態が悪い」などと不安にさせ、またその場の雰囲気から断りにくなり、契約してしまうことが多くなっています。

●マルチ商法(会員を増やして利益を得られるはずが…)

友人から「儲かる話がある」と誘われて、紹介販売の説明会に行き「商品を購入して販売すれば儲かる」と説明され会員になったが、商品は売れずに借金だけが残ってしまったというものです。また、無理な販売がたたって友人関係も壊れてしまったという例も少なくありません。

【対応のポイント】

若者は社会経験が少ないため、成人して間もない若者を狙った悪質商法による被害が後を絶ちません。「資格を取れば就職に有利」と何度もしつこい電話勧誘販売、「クリックしたら、有料サイトにつながった」など、高額な請求を受ける有料サイトのトラブル等、様々な手口で若者は狙われています。

トラブルにあった時は、一人で悩まずすぐに相談してください。クーリングオフ制度や法律により契約の取消などが可能な場合もあります。

2月の消費生活相談日と場所

役場では、専門の消費生活相談員が、次の日程で相談を受け付け、秘密は厳守します。

●2月1日(木)・15日(木) 10:00～16:00 三田川庁舎

●2月8日(木)・28日(木) 10:00～16:00 東脊振庁舎

●問い合わせ 東脊振庁舎内商工観光課 TEL 52-5111

吉野ヶ里町合併1周年記念イベント

はなわ
オン
ステージ

プログラム

1日目

きらら館

- 【第1部】記念式典 9:00-10:20
 ●市町村合併功労者表彰●合併功労者町長表彰●町章披露 ほか
- 【第2部】記念講演 10:30-12:00
 ●演題 地方財政の破綻とは～夕張市から学ぶこと～
 ●講師 木村陽子氏（政府地方財政審議会委員）
- 【第3部】まちづくりフォーラム 13:30-16:00
 ●合併記念・元気応援フォーラム
 「まちづくりを語ろうin吉野ヶ里町」
 ※第2部、第3部は町民の皆さまのご来場をお待ちしております。

2日目

ふれあい館

- 【第4部】町民アトラクション 9:30-11:00
 ●東脊振バンブーオーケストラ演奏
 ●吉野ヶ里炎まつり劇団公演
- 【第5部】はなわスペシャルライブ 11:00-12:30
 ●はなわスペシャルライブ●千鳥綾 歌謡ショー
 第5部終了後 お楽しみ抽選会

2/10 11
土 日

会場:きらら館

会場:ふれあい館



●無料シャトルバス運行
 記念イベント2日目の2月11日（日）は、
 きらら館とふれあい館を結ぶ
 シャトルバスを運行します。
 運行時間は9時からイベント終了時までです。
 どうぞご利用ください。



記念講演講師の木村陽子氏

問い合わせ:三田川庁舎企画課 TEL 53-1111



吉野ヶ里町公式ホームページ

<http://www.town.yoshinogari.saga.jp>

YOSHINO GARI 20